

民生委員・児童委員は “あなたのまちの相談役”

「高齢になり、ひとり暮らしで心細い」「赤ちゃんのことで、身近なアドバイザーが欲しい」「福祉サービスについてちょっと知りたい」など、困ったことはありませんか。そんなとき、あなたのまちに身近な相談役がいます。



民生委員・児童委員とは

民生委員とは、住民の立場に立つて相談に応じ、適切な助言や情報提供をしたり、行政機関と連絡調整を行うなど、相談者に必要な援助を行うボランティア支援員です。

児童委員とは、児童および妊産婦に対して援助を行うボランティア支援員で、民生委員は児童委員を兼ねています。

また、児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員が各区に2人ずついます。

民生委員・児童委員、主任児童委員は、各校区からの推薦をもとに熊本県知事が推薦し、厚生労働大臣が委嘱します。現在、全国で約23万人、八代市では320人が各担当区域ごとに、まちの身近な相談役として活躍しています。

職務の遂行に当たっては、守秘義務が法律で課せられており、知り得た個人情報や相談内容について、他にもらすことは、厳しく禁じられているため、相談内容などが他人の耳に入ることはありません。

「困った・・・」というとき、まちの身近な相談役に、お気軽にご相談ください。

★ 子育て中の悩みや子どもの健全育成に関する相談・支援

★ 福祉に関する情報提供や関係機関への連絡調整

★ 一人暮らしの高齢者や障がい者などへの声かけ、安否確認などの見守り活動

★ 福祉サービスや生活保護などに関する心配ごとの相談・解決のお手伝い

こんな活動をしています
お気軽にぜひ相談ください



問合せ

お住まいの地域の民生委員・児童委員、主任児童委員が不明の場合はお問い合わせください。

障がい福祉課
☎35-0294

坂本支所市民福祉課
☎45-2212

千丁支所市民福祉課
☎46-1101

鏡支所健康福祉課
☎52-7836

東陽支所市民福祉課
☎65-2111

泉支所健康福祉課
☎67-2113